

『スポーツチャンピオンフェスティバル』 U リーグ 参加者規約

H10. 03. 08 制定、H11. 04. 09 改定
H16. 04. 18 改定、H18. 03. 19 改定
H19. 04. 15 改定、H20. 02. 17 改訂
H21. 03. 14 改訂、H21. 05. 24 改訂
H23. 03. 05 改訂、H25. 02. 17 改訂
H29. 08. 06 改定

『この規約を理解し、同意した者のみUリーグ（カテゴリー「U」「M」「S」）の参加を認める。』

1. Uリーグの主旨 サッカーを楽しみながら地域仲間の親睦を深め、健康的な汗を流すことが主旨で、けっして勝敗だけが目的ではない。また、年輩になっても怪我をせず、永くサッカーを続けられるような環境をつくること。
2. 主 催 牛久市・牛久市教育委員会
3. 主 管 スポーツチャンピオンフェスティバル実行委員会
牛久サッカー協会Uリーグ委員会
4. 参 加 資 格 (1) 満30歳以上（開催年度内中）で、Uリーグ登録者名簿に登録され、「財団法人スポーツ安全協会・スポーツ安全保険1種C」に加入している者。住所は牛久市在住を問わないが、本Uリーグ参加者規約を承認した者。ただし、牛久在住・在勤以外の者が競技できる数は1試合3名以内とし、試合中これを維持すること。（牛久在住・在勤者とは、元在住者を含む。）
なお、女子については中学生以上とし未成年の場合は保護者の承諾を得た上で、「Uリーグ参加同意書」を事前にUリーグ委員会に提出すること。
(2) カテゴリー「M」の参加者は満40歳以上（開催年度内中）とする。
(3) カテゴリー「S」の参加者は満50歳以上（開催年度内中）とする。
 ※1 Uリーグに3年以上加入していた者は牛久在住・在勤者扱いとする。
 ※2 カテゴリーSは、牛久市在住・在勤者以外の同時出場は5人まで認める。
 ※3 カテゴリーSにアンダーエイジ枠を設ける。詳細は大会要領で定める。
 ※4 カテゴリーM、Uは、当該チーム同士が了解した場合にチーム間で選手を貸すことが出来る。
5. 選 手 登 録 各チームはチーム代表者と審判責任者を決め、Uリーグ登録者名簿に参加選手全員の氏名・住所・電話その他の連絡先・生年月日・年齢・審判資格を記入し、予めUリーグ委員会に登録すること。また、同時に「財団法人スポーツ安全協会・スポーツ安全保険1種C」の加入書のコピーを提出すること。
6. メンバー表提出 試合前には参加者全員のメンバー表を本部に提出すること。メンバー表には参加者の年齢及び市内在住・在勤か否かについて明記すること。
7. 規定違反の措置 参加資格・選手登録の各規定に反することが明らかになった場合、その試合は相手側チームの勝利（5対0）とする。ただし、試合は交流試合として実施することができる。
8. 牛 久 ル ー ル Uリーグは怪我の防止を第一と考えて運営されるため、スライディングタックルを禁止とする。また、選手の交代は（再入場も含め）自由とする。
その他の競技規則は日本サッカー協会競技規則に準ずる。
参加競技者は、飲酒および法外薬物などを行っていない正常な状態の者に限る。
9. 警 告 ・ 退 場 審判より警告を本大会中に通算2回受けた選手と、退場処分を受けた選手は、次の試合の出場を認めない。
10. 参 加 費 用 参加チームは次の参加費用を毎年度開始時に納入する。
 - (1) 牛久サッカー協会登録加盟費及び年会費
 - ①加盟登録費：10,000円
 - ②協会年会費：Uリーグ選手登録者数×1,000円
 - (2) Uリーグ年会費
 - ①チーム登録費（1チーム）：10,000円
 - ②Uリーグ選手登録者数×1,000円ただし、カテゴリー「U」、「M」、「S」の重複は除く。

以 上

『スポーツチャンピオンフェスティバル』

第25回(2017)Uリーグ大会要領

1. 目的 牛久地域におけるサッカー愛好者の交流と、健康増進を図ることを目的とし、広くサッカーの普及振興に寄与する。
また、いくつになってもサッカーを続けられる環境を整える。
2. 名称 第25回牛久サッカーリーグ
3. 主催 牛久市・牛久市教育委員会
4. 主管 スポーツチャンピオンフェスティバル実行委員会
牛久サッカー協会Uリーグ委員会
5. 期日会場 2017年4月1日～11月25日 奥野グラウンド(牛久運動広場含む)
6. 参加資格
 - (1) チーム：牛久サッカー協会Uリーグ委員会に加盟登録しているチーム。
 - (2) 選手：満30歳以上(開催年度中)で、牛久市在住、在勤以外の選手も認めるがUリーグ委員会のいずれかのチームに所属していること。ただし、女子については中学生以上とし、未成年の場合は「親の承諾」を得ること。
：選手は、スポーツ安全保険「1種C」に加入していること。
 - (3) 登録：各チーム責任者は、選手名簿を開幕日までに委員長・副委員長に提出する。また、登録人数に制限はありません。
：追加登録は、選手名簿を参加する試合日までに提出し、スポーツ保険の加入を完了させておく。
：選手名簿を提出し、保険加入を終えた時点で、登録が完了する。
 - (4) その他：参加資格に疑義がある場合は、Uリーグ委員会で審議決定する。
7. 競技方法・競技規則
 - (1) 牛久ルール：怪我の防止を第一と考えるため、スライディングタックルを禁止とし、主審の判断により警告または退場とする。
 - (2) 当該年度の(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」に準じる。
 - (3) 試合時間は50分(25-5-25)とする。
 - (4) 試合開始前にメンバー表を本部に提出する。氏名の届けられていない交代要員は試合に参加できない。メンバー表に記載する牛久在住・在勤以外の選手に人数制限はないが、試合競技中の競技者は3名以内とする。(自由な交代)
 - (5) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。
本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できない。以後の処置については、Uリーグ規律委員会において審議決定する。
なお、Uリーグ規律委員会はUリーグ役員が兼務する。
 - (6) 試合開始時間までにチームが7人未満の場合は、棄権とみなし5対0の試合結果とする。ただし、カテゴリーUは6人以上で試合成立とする。
 - (7) 「U」は9人制、「M」は10人、「S」は11人制とする。
 - (8) カテゴリーSにアンダーエイジ枠を設ける。ただし、開催年度中に48歳以上となる者を対象とし同時出場者は2名以内とする。また、ハンディとして相手チームに1名につき1得点を与える。さらに、試合時に50歳以上の者が11名以上いる場合にはアンダーエイジ枠を使用する事は出来ない。
 - (9) 競技中の飲酒および飲酒直後、法外薬物使用での競技参加を禁止する。また、喫煙は所定の場所にて行うものとし、これらに反する行動をとった者は処罰の対象とする。
 - (10) 競技者に対する野次や罵声および審判へのクレームは、いかなる理由でも禁止する。
8. 順位決定
リーグ戦について、勝3点、引分け1点、負0点とし、勝ち点の多い順に順位決定する。
但し、勝点が同一の場合は以下の順により順位を決定する。
(得失点差 → 総得点 → 当該チームの対戦成績 → 抽選)
9. 運営上の注意
 - (1) 設営は第一試合の2チーム、片付けとグラウンド整備は、第三試合の2チームが責任を持って行う。
 - (2) 主審は審判委員会に依頼(ただし、カテゴリーS・MはUリーグ内で主審を務める。)し、副審は担当チームから2名任命され、有資格者を原則とする。競技本部に記録係と進行係をおく。(日程表参照)
記録係は、試合終了後に記載内容に誤りがないか、主審と共に確認し、承認のサインを主審に依頼する。(特に警告・退場の理由に注意)
進行係は提出されたメンバー表を確認し、主審から依頼された任務を行う。
 - (3) 悪天候時の試合の有無は、Uリーグ委員会で15時迄に判断し、各チームUリーグ委員及び信販委員会、牛久市体育協会(牛久運動公園体育館)に連絡する。
 - (4) 試合中に、悪天候等の理由で試合進行が困難と主審が判断した場合は、両チームの責任者と協議のうえ中止し、進行担当者がUリーグ役員に連絡する。
なお、その試合は後日再試合を行う。

Uリーグ委員会委員長 殿

Uリーグ参加同意書兼承諾書

私は、Uリーグ参加者規約及び大会要領を確認のうえ同意しUリーグ活動に参加いたします。

また、Uリーグ活動における事故、怪我及びトラブル等について、いかなる場合においても運営側への責任の追及・補償の請求は一切行いません。

承諾日：平成 年 月 日

参加者名：

承諾日：平成 年 月 日

保護者名： (続柄：)

承諾日：平成 年 月 日

チーム代表者名：

※承諾日、氏名は直筆でお願いします。